



男女共同参画情報誌

あなたとわたし

vol.51
2016.7月号

性別や年齢、国籍などの違いを超え、平等にともに手を携える関係でありたいから

特集

あなたのまわりの 「プチ」ハラスメント



「ハラスメント」とは、
本人が意図するしないに関わらず、
相手を不快にさせたり、

尊厳を傷つけたり、脅威を与えたりする「いやがらせ」のこと。

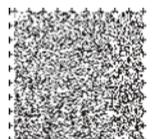
新聞やテレビなどでもよく耳にするようになり、「ハラスメント」は今や一般的な言葉になりつつあります。

そのおかげで今まで我慢をしていた人も声をあげやすくなった反面、ちょっとしたことで「ハラスメント」と言われて、

居心地の悪い思いをする人もいるのでは？ そんな思いから、福生市在住・在勤の方々に、

「ハラスメント」に対する考えをアンケートで聞いてみました。

目の不自由な方への情報ツールとして開発された二次元シンボル「SPコード」を掲載しています。
専用の読み取り装置を使って、今号の内容を要約した文字情報を音声で聞くことができます。
専用の読み取り装置は市内の公共施設9か所に設置しています。くわしくは協働推進課へお問い合わせください。



あなたは許せる？許せない？

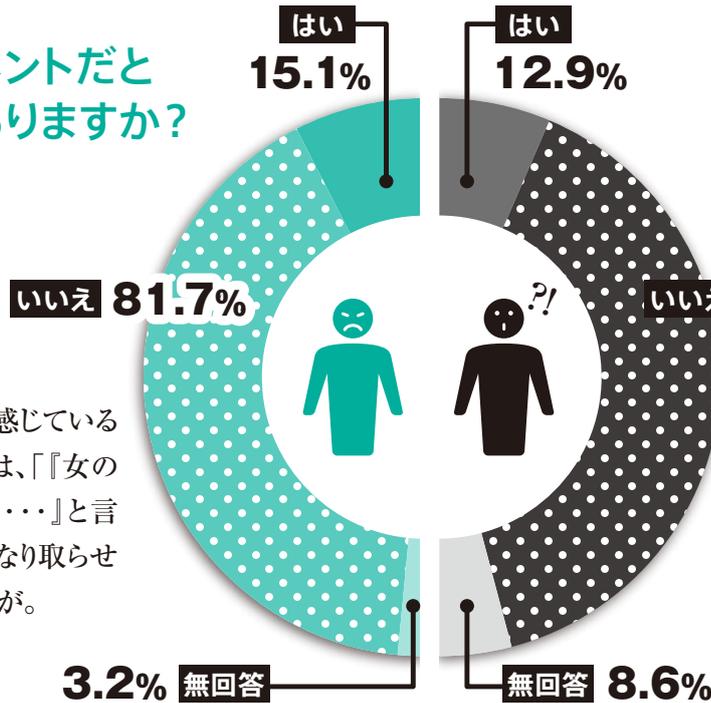
ハラスメントは、受けた人の精神的なダメージが大きく、仕事や日常生活に支障をきたしたり、人間関係が悪化するなど、甚大な被害をもたらすことも。

そこまでいなくても、日常生活の中で「これってハラスメント？」と思う出来事がないか、あったとしたらどの程度まで許せるか、本当に嫌な思いをしているときはどう解決したらいいかアンケートを行ったところ、福生市在住・在勤の方93名から回答いただきました。

これってハラスメント？

これはハラスメントだと感じたことはありますか？

ハラスメントを受けたと感じている人は15.1%。具体的には、「『女のくせに・・・、男のくせに・・・』と言う」、「有給休暇をすんなり取らせてもらえない」などの声。



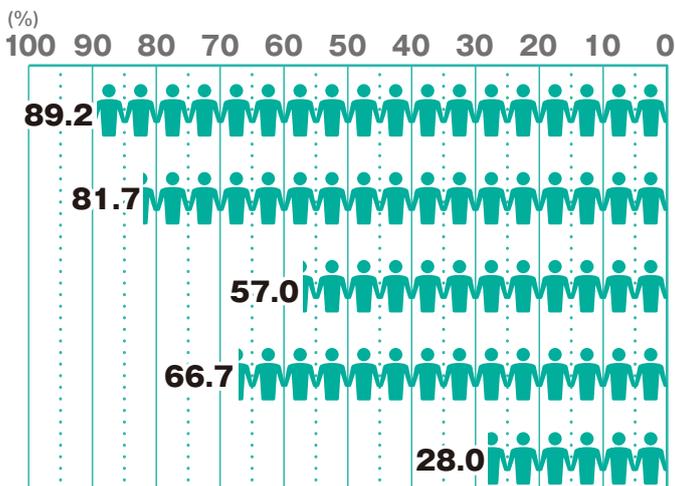
もしかして自分がハラスメントをしたかも、と思ったことは？

無意識にしてしまうことも多いハラスメントですが12.9%がこれってそうかもと自覚。具体的には、「子がいない既婚者に子どものことを聞いた」「相手の癖を強く責めた」「夫に細かく注意した」など。

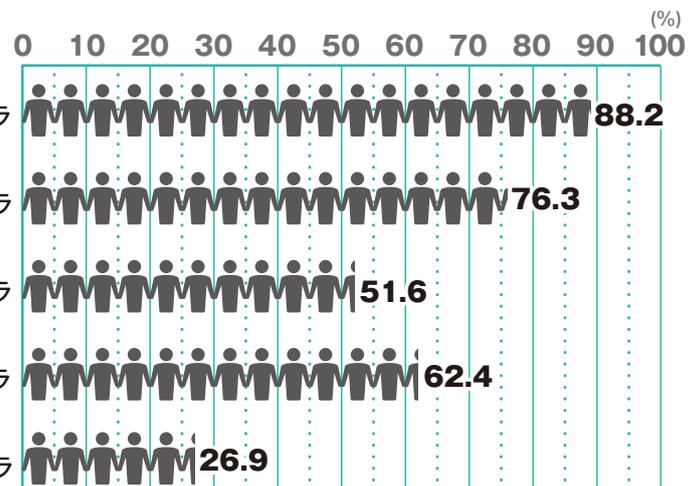


こんなにある！ハラスメント

この言葉を聞いたことがありますか？



この意味を知っていますか？

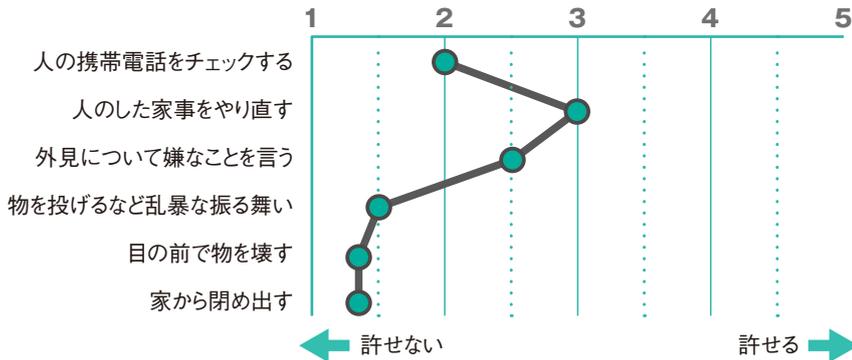


「セクハラ、パワハラ」は、一般的な言葉になりつつあるようです。

「家事ハラ」は、このアンケートで初めて知ったという人もいました。

相手のこんな行為、あなたは許せる？ 許せない？

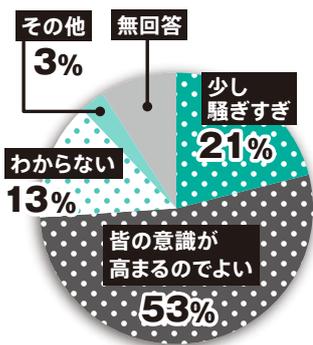
こんな行為、許せる？ (5段階評価)



同じ行為でも、人によって許せる度合いは異なるようです。乱暴な行為は、やはり許せない方がほとんどです。

何でもハラスメントと騒ぎすぎ？

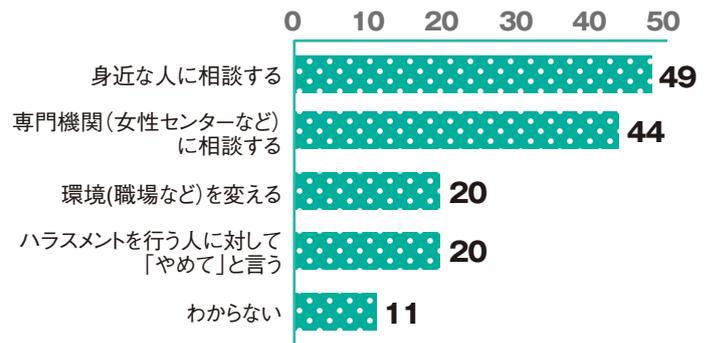
最近ハラスメントが話題になっていることをどう思う？



「少し騒ぎすぎ」と感じている人が2割。「皆の意識が高まるので良いと思う」が過半数。その他の自由回答に「何でもハラスメントにするのはどうかと思う」「ハラスメントで困っている人の話を取り上げて欲しい」などのコメントがありました。

相談窓口：「東京ウィメンズプラザ」＜一般相談＞tel.03-5467-2455(毎日9～21時)／DVやハラスメント、夫婦や親子の問題、職場の人間関係など、さまざまな悩み相談に応じます。＜男性のための悩み相談＞tel.03-3400-5313(毎週月・水17～20時)／男性の抱えるさまざまな悩みに男性相談専門の相談員が対応します。

ハラスメントを受けたらどうする？ (複数回答)



一人で抱え込まず、相談するのが一番。当然というべきか、相手に直接「やめて」とは言いづらいことがわかります。でも、ハラスメントは、相手が自覚していないことも多いので、勇気を出して「やめて」と言うことも大事かもしれません。

まとめ

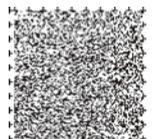
「これまで感じていた違和感が、ハラスメントという言葉で妙に納得できた」というコメントがありました。言葉の出現によって、気持ちの正体に触られたのですね。反対に「『〇〇ハラ』とつけることは差別の一種にもなる」「過剰に反応している」「やめた方がいい」などの意見もありました。

ハラスメントの行為は、本人の受け止め方次第でもあるから、言われっぱなし、されっぱなしではなくて毅然とした態度をとることも大切です。また、自分ではしていないつもりでも、相手はハラスメントと感じている場合もあり、だからこそそれを変えようとするのは容易ではありません。まずは自分の気持ち、態度を振り返り、自分に自信を持って、次への行動に変化をもたらすことができれば良いのではないかと思います。この企画が、それぞれの意識の向上へつながる、小さなきっかけになれば幸いです。アンケートにご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

目の不自由な方への情報ツールとして開発された二次元シンボル「SPコード」を掲載しています。

専用の読み取り装置を使って、今号の内容を要約した文字情報を音声で聞くことができます。

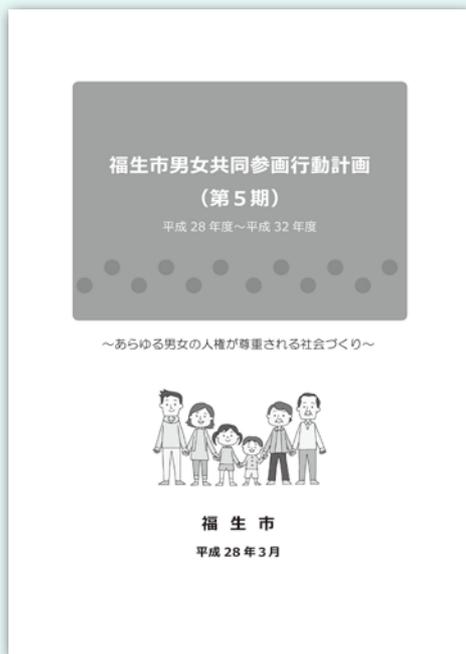
専用の読み取り装置は市内の公共施設9か所に設置しています。くわしくは協働推進課へお問い合わせください。



ハラスメント用語集

- セクシュアル・ハラスメント(セクハラ) 性的いやがらせ。特に、職場や学校などで行われる性的・差別的な言動をいう。
 - パワー・ハラスメント(パワハラ) 職場などで、職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、相手に精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりする行為。
 - モラル・ハラスメント(モラハラ) 言葉や態度などによる精神的な暴力や嫌がらせ。
 - マタニティー・ハラスメント(マタハラ) 働く女性が妊娠・出産に関連し職場において受ける精神的・肉体的嫌がらせのこと。
 - 家事労働ハラスメント(家事ハラ) 家事労働を行う人に対する嫌がらせのこと。
- ※「デジタル大辞泉」、「知恵蔵mini」より

「福生市男女共同参画行動計画(第5期)」ができました!



「福生市男女共同参画行動計画(第5期)」が平成28年3月に策定されました。この計画は、「あらゆる男女の人権が尊重される社会づくり」を基本理念とし、「女性も男性も一人ひとりの人権が尊重され、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思により社会のあらゆる分野へ共に参画し、共に責任を担う男女共同参画社会」の形成を目指しています。



この計画には、平成27年9月に公布・施行された「女性活躍推進法」に基づいた計画も盛り込まれているんだって。

「女性活躍推進法」ってどんなものなの?



女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するための法律なんだって。



積極的な女性の採用や昇進などの機会を積極的に提供することや、女性が仕事と家庭生活の両立を図るために必要な整備と本人の意志を尊重することなどがうたわれているの。

そうなんだ。女性の活躍を推進する法律なんだね。私も輝きたい!



designed by Freepik

※この計画は、福生市のホームページでもご覧になれます。
福生市男女共同参画行動計画(第5期)

<http://www.city.fussa.tokyo.jp/life/environment/gender/m1cpmb0000002xmb.html>

基本理念に基づき、次の4つの主要課題を設定し、積極的な施策の展開を図ります。

主要課題

- <1> 男女共同参画社会への意識づくり
- <2> ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- <3> あらゆる暴力の根絶
- <4> あらゆる分野における男女共同参画の推進

編集員を募集しています!

編集に興味がある方、何かやってみたい方!お待ちしております!(無償ボランティアになります)ご意見、情報もお待ちしております!

[問合せ]

福生市生活環境部
協働推進課:宮野まで!

042-551-1590

編集後記

「本人の意図に関係なく、相手を…」というところに、厄介さを実感しました。(田中)

いつも相手の気持ちに寄り添い、自分の尺度で決めつけず、尊重したいです。(谷川)

広告を募集しています! 次号は11月発行予定です(全戸配布)

「あなたとわたし」に掲載する広告を募集しています。

【規格】 4.5センチ×9センチ。各号2枠

【広告料】 1枠:15,000円

※申込み用紙は市のホームページからダウンロードできます。内容により広告掲載できない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】 福生市生活環境部協働推進課 TEL551-1590

市民編集員

○田中直美 ○谷川由紀子 ○寺崎敏枝 ○M.A

作製:(有)セイビ印刷所 協力:石井栄子(編集)、青木由佳(DTP)

あなたとわたし vol.51 2016年7月号

発行:福生市生活環境部協働推進課

〒197-8501 東京都福生市本町5番地 電話 042-551-1590

<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>